

小川村章

小川村議会報
第209号

議会だより

発行 小川村議会

〒381-3302 長野県上水内郡

小川村大字高府8800番地 8

TEL (026) 217-1246

FAX (026) 269-3578 (代)

メール: gikai@vill.ogawa.nagano.jp

発行責任者 西沢哲朗

議会報編集特別委員会

印刷 中外印刷株式会社

釜蓋に村営住宅建設工事始まる



厳かに行われた安全祈願祭・起工式（7月11日）

令和6年6月定例会

直営歯科診療施設

建設費等を可決……………254

議案賛否一覧表……………4

一般質問（質問順）

新井 幹夫 議員……………5

和田 一秀 議員……………6

峰村 正一 議員……………7

坂井 正 議員……………8

小林 和人 議員……………9

大久保 利廣 議員……………10

山本 陵 議員……………11

松本 敏照 議員……………12

常任委員会活動報告（閉会中の調査）

総務建経常任委員会……………13

社会文教常任委員会……………14

村民の声……………15

議会の動き……………16

議長雑感……………16

編集後記……………16

6月定例会

直営歯科診療施設建設費等 9,500万円
定額減税補足給付金 2,000万円
住民税所得割非課税世帯生活支援給付金 200万円
子育て世帯生活支援給付金 50万円
道の駅EV急速充電器システム設置追加費 1,188万円

契約の締結
 (請負・売買)

・防災行政無線局設備費
 9240万円

・雪寒機械更新費
 (5tタイヤドーザー)
 1127万円

・雪寒機械更新費
 (凍結防止剤散布車)
 860万円

・建設機械更新費
 (バックホウ)
 708万円

一般会計補正予算
 (専決処分)

・保育園の空調設備改修
 322万円

条例及び条例施行
 規程の改正
 (下表の通り)

3件

令和6年6月定例会は、6月6日から19日までの14日間開かれ、村長報告、議長報告が行われた後、専決処分1件、条例案2件、契約事案4件、補正予算案4件の合計11件の議案について審議し、原案通り承認・可決した。一般質問には8人が登壇し、村政全般について質問した。

発議第2号 小川村議会の個人情報に関する条例施行規程の一部改正
 意見案第3号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書
 議案第42号 小川村家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
 議案第43号 小川村下水道条例の一部を改正

議案第43号
 小川村下水道条例の一部を改正する条例
 制定について

討論

賛成討論

山本 陵 議員

今回の条例改正に関する説明で、上下水道法の改正に伴う、小川村下水道条例の改正とある。環境基準の見直しにおいて、水質汚濁防止法と下水道法の違いは、大まかに簡潔に言うくと、工場・事業所から公共下水道に排水する場合は下水道法、工場・事業所から公共用水域や地下に排水される場合は水質汚濁防止法であると私は認識している。

この水質汚濁法と下水道法の解釈と適用が、今の条例で明確でなく、混濁とした中で、数値だけを改正するのはいかななものかと思うが、村民の命と健康を守るため、条例を制定しなければ前に進まないの賛成とする。

議案第48号
 令和6年度小川村一般会計補正予算
 (第2号)

討論

賛成討論

大久保利廣 議員

本議案は、歳入歳出それぞれに5284万円を追加するものである。林業振興費の鳥獣対策事業で、サル被害対策として、大町市との共同事業によるGPS機器の導入100万円は、被害や個体数の削減に効果があることを期待する。この事業の継続、また更なる拡充に期待する。

道の駅に設置予定の電気自動車用の急速充電器設備は、事業費のほとんどが、国県の補助金で賄える事業である。

教育振興費の教育活動補助金の、小学校58万9千円、中学校41万1千円は、県内自治体の児童生徒の学校徴収金の実態を鑑みての、保護者負担の軽減を図るための補正との説明であったが、本来、当初予算に盛り込んでほしい内容だと思う。

また、交付金で、開校50周年記念事業実行委員会へ20万円が追加され、総額80万円で記念事業が行われる。記憶に残る記念事業となることを期待する。

給食管理費での36万9千円は、食材価格高騰に伴って10%を村が負担をしているが、価格高騰の情勢下、さらに5%分を上乗せするもので、保護者負担軽減となるので賛成する。

塚田綾子 議員

この補正予算は九つの款にわたり、それぞれ減ったり増えたりしながら5284万円を追加するものです。何でこれだけのお金が今、動く必要があるのかなど説明を受け多くを納得いたしました。

大きな期待を寄せる一つにサル被害対策があり、農作物被害を防ぎ、野生動物が住む豊かな自然を次の世代へ残すためにも、大町市と村と地元と村の鳥獣対策協議会とともに、この先何年も続

く事業です。教育費では、小中学校の活動費の増額が必要と考えるという教育長の力強い言葉もありました。

その他に50周年記念事業への交付金増額と、給食用食材価格高騰に対応した5%の食材費の増があります。予想を超える食材価格の高騰に、保護者負担軽減のため、村負担とするものです。

この二つに関しては、これで足りるのかという不安はありますが、その都度臨機応変に、柔軟に最善の判断で対応されたものと考え、賛成討論いたします。

議案第49号 令和6年度 小川村国民健康保険 特別会計補正予算

討 論

賛成討論

新井幹夫 議員

村では歯科医師の確保に大変な努力をされ、その結果、小川村で歯科診療をしていただけるという先生の話が動きだし、

直営で歯科診療所を開設するということを決定した。この建設を決定したことによって、この国保会計の中に、直営歯科診療施設勘定を設置して、建設に必要な9500万円の補正をしたということである。

私は、この決断は、大変村民のために、村民益に繋がる決断だということとで、高く評価をした。私は、その建設場所についても、デマンドバス等の運行もあり、村民にとって大変利便性が良く、助かる場所ではないかと思う。

村民としては、ありがたい施設になると思う。以上を申し上げて賛成討論とする。

山本 陵 議員

今回、直営歯科診療施設勘定として9500万円計上されているが、私は歯科診療施設新築にあたっての、意義説明がまだ不十分であると感じる。例えば、今年度から、かかりつけ歯科医療機能

強化型歯科診療所が撤廃され、口腔管理体強化加算という名称になったが、それは国が高齢者にとって、歯科医療の重要性が高いことの認知が広がってきたことにより、

利用者の口腔機能の向上や、誤嚥性肺炎の予防などを目的とし、歯科と医療介護の連携をさらに推進するため、新たに変更されたりするなど、厚生労働省が旗を振りながら、小児歯科医療、介護歯科医療など、

利用者の命に関わるとの認識を、国も示したものである。以上のような事柄を踏まえ、村民の命と健康福祉の観点から、賛成討論とする。

議案第51号 令和6年度小川村 一般会計補正予算 (第3号)

討 論

賛成討論

小林和人 議員

堆肥センターは設置当初から、いろいろな問題

が生じ、そのつどつどの対応があった。私が思うには、設計当初建物は密封型で設計されたが、途中から湿気対策で開放型に変わった。開放すれば臭いが出るのは当然で、明らかに設計不良である。

行政として当初から住民の皆さんに多大な迷惑をかける中、いろいろな状況に対処した非常に日くつきの施設である。

今回、一部機械の故障を受けての議案の提出であるが、村の方針としてそういう方針でいきたいという明らかなイメージがなかったのは多少残念である。しかしながら、一定の方向性が見えたので賛成討論とする。

【村長報告】

本定例会の冒頭、村長

報告として、小川村財政事情(令和5年10月1日から令和6年3月31日まで)の公表、土地開発公社及び農林公社みらいに関する経営報告がありましたので、以下に抜粋して掲載する。

令和5年度一般会計収入支出の状況

Table with 4 columns: 区分, 金額(千円), 前年度比, 前年度実績(千円). Rows include 歳入合計, 村税, 地方交付税, 国庫支出金, 県支出金, 村債, 歳出合計.

村民負担の状況

(令和6年3月末現在の人口: 2,252人、世帯数: 1,029戸)

Table with 4 columns: 納税通知額(3月末現在), 186,668千円, 1人当たり, 82,890円. Row 2: 納税実績額(3月末現在), 180,889千円, 1人当たり, 80,324円.

公債費及び一時借入金の現在高

Table with 2 columns: 項目, 金額. Rows: 村債現在高(3月末日現在) 2,656,125千円; 一時借入金現在高(3月末日現在) 200,000千円.

一般財団法人 小川村農林公社みらい (単位: 千円)

Table with 4 columns: 科目, 金額, 科目, 金額. Rows include 流動資産, 固定資産, 負債, 正味財産.

小川村土地開発公社 (単位: 千円)

Table with 4 columns: 科目, 金額, 科目, 金額. Rows include 流動資産, 固定資産, 負債, 資本.

【第2回臨時会】

令和6年第2回臨時会が5月1日開かれ、専決処分4件と請負契約案1件が提出され、原案通り承認・可決した。

小川村選挙管理委員及び同補充員の選挙について

選挙方法は、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選とし、議長が指名した和田直一氏、峯村公人氏、川浦英

永氏、松本剛氏の4名が選挙管理委員に当選した。

また、選挙管理委員補充員には議長が指名した

- 第1順位 北田良文氏、第2順位 川又俊夫氏、第3順位 楠高寿氏、第4順位 松下一久氏が当選した。

議案第39号

専決処分事項の承認

令和5年度小川村下水道事業特別会計補正予算(第5号)

討論

賛成討論

小林和人 議員

説明によれば、公営住宅において、5年間という長きに渡って使用者に多大な迷惑をかけた。そういう面で還付金を払うのは当然であるが、首長としてそういうところを配慮して、国税と同じ料率で加算金も払い、なおかつ早期に専決したものであるので賛成とする。

町村議会議員研修会

7月12日(金)に松本市キッセイ文化ホールで開催され、出席した。

講演では、「議員のなり手不足は【住民自治の危機】その打開の道を探る」として、大正大学教授江藤氏の講演や、「私たちはローカルで幸せを見つかる」として、月刊「ソトコト」編集長指出氏の講演があり、今後の議会運営について、参考となる研修会であった。

令和6年6月定例会 第2回臨時会 議員・議案ごと賛否一覧表

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 退=退席 (議長は議決権がないため空白)

Table with columns for proposal number, content, and voting results for various council members (西沢哲朗, 松本敏照, 峰村正一, 山本陵, 大久保利廣, 小林和人, 和田一秀, 塚田綾子, 新井幹夫, 坂井正, 審議結果).

Table with columns for situation (陳情), proposer (提出者), committee (付託委員会), and result (審議結果).

Table for the 2nd Special Session (5/1) with columns for proposal number, content, and voting results for various council members.

一般質問
新井幹夫議員



新年度の地域おこし協力隊員の 募集計画は

村長 常時5名の隊員は確保したい

今期6月定例会には、3点の質問をお願いしている。この村に「住んで良かった」と住民が思う村にしよう、前向きな答弁をお願いしたい。住民要望には、常に耳を傾けて欲しいと思う。

問 地域おこし協力隊は全国では15の道と県で受入があり、長野県では461人が来県し、北海道に次いで多く、全国では7200人の協力隊員がいると聞いている。村では、来年3月末で3名が任期を迎えるが、新年度の募集計画を伺いたい。

村長 地域おこし協力隊についてのお尋ねであり、今までの経過もふまえてお答えしたい。

総務省では、地方移住をさらに推進するため、現在の8000人から2026年には10,000人に増員すると政府目標を上げている。村では平成24年から受

入を始めて、これまで23人の方を受け入れており、その内10名の方が村内に定住され活躍されている。今後の募集計画として、常時5名は確保したいと思っている。今年度任期満了を3名が迎えるので、少なくとも3名は確保したいと考えている。

総合戦略推進室長 協力隊の募集に関しては、3つの業務を考えて募集している。

第一に、起業や農家就農を目的とする事。

第二に、農林公社「みらい」の事業に関する事。

第三は、道の駅「おがわ」の活性化、観光振興等の事業をする隊員を募集したいと考えている。

要望 私は今後とも協力隊に寄り添いながら活躍する場を確保してもらいたい。

問 自治組織(区・組)の再編については、平成

19年に川上区と瀬戸川区が統合され現在の19区となっている。

村の振興計画では、自治組織の機能を維持することは必要、組織の再編も非常に必要、だと言っておきながら「効率化優先ではない」「強制的には行わない」「自主性を尊重する。」と言っている。

私は、行政の言い逃れだと思う。面倒なことには手を出さないと考えているのでは無いか。実際に自治組織では、大変な課題と運営に苦勞をしていて。あらゆる機会を捉えて広報して、合併を推進していただきたいと考えるのがいかか。

村長 この件については、以前にも質問を頂いた。

15年程前に6ヶ所6区の懇談会に出席した時に、ある区では行政が区の運営にまで口出すことではないと言われた事がある。人口、世帯数の減少・

高齢化が進行すると自治組織では様々な困難があると推察している。

ある区の方からは、世帯数と区民数が減少しているが、仕方ないのでこのまま運営していくと言われた方もいる。

行政としては、この組織が大変重要だと認識は変わらない。今後も小さな規模の組織には支援を続けていきたい。

意見 今後も自立の村創りを推進するのであれば、この問題を先送りできない。

問 村営住宅は現在、釜蓋地籍に5棟の建設が進められているが、来年度の建設予定等について伺いたい。また、耐用年数を経過した村営住宅はどうするか考えを伺いたい。

村長 若者定住を目的とした住宅建設の現状と今後の予定であるが、平成10年度以降、若者定住

宅は51棟と単身者用の集合住宅2棟8世帯を建設している。

転入転出はあるが、入居率は100%。人口減少対策には、住宅政策が重要な政策の一つだと考えており、今年度建設の釜蓋5棟の応募状況等をみながら次年度以降の計画をしていきたい。

築40年経過する公営住宅についてであります。公営住宅長寿命化計画を策定予定で、この計画は老朽化した公営住宅を建て替えるための計画となる。

この計画策定で国の補助金が受けられ、建て替えを進めたいと考えている。

意見 財政力の弱いこの村には大変ありがたい計画だと思う。取り壊した跡地を利用すれば用地取得費の軽減にも繋がる。



一般質問
和田一秀議員



村道16号改良工事は

村長 秋口から美会地区手前三叉路、大久保橋の下部工、工事開始



工事が進む村道16号線(第2工区)

問 村道16号県代行道路改良工事について、本年度の計画を伺いたい。

村長 過疎代行と言い、過疎地域の道路改良を県が代行して行う事業で令和4年度以降進んでいる。

今年度、美会集落の手前までが第2工区で三叉路が完了の予定で、大久保橋の下部工については、秋口から工事が始まる。令和9年度には供用開始の予定になっている。終点までの、美会地区から先の第3工区から表立屋の第6工区までは、橋完了後に着手することになるので、少しでも早い完工に向けて陳情していきたい。

問 白馬方面からカーナビの目的地を立屋に設定すると、稲荷から表立屋に向かう村道15線が案内される。対応は？

村長 16号線が先々の道路改良で期間限定の通行止めによる15号線を使うことも考えられる。待避場新設、安全性を高めていきたい。

建設経済課長 カーナビの協会に通行コースにしない様、依頼している。地区要望も踏まえて待避場の増設、危険個所の安全対策を可能な範囲でやっていきたい。

要望 早急に待避所の増設等の安全対策、案内看板の設置を要請する。

県道136号 線鶴牧田地区 歩道改良工事は

問 大久保―鶴牧田間の歩道改良工事について本年度予定されている工事は

区間、完成予定時期について伺いたい。

村長 現在用地買収が進んでいる。本年度、歩道改良に着手するのが団地の下からと聞いている。

歩道の幅員は2・5mを谷側に拡幅する。歩道完成後、山側に1・5m道路拡張工事が計画されている。

何年度までとなるか詳細なスケジュールは聞いていない。

問 現在、小中学生の通学路に山側に緑色の色彩区別の部分が歩道として使われている。工事期間中の通学に於ける安全対策はいかがか。

村長 警備員が就いたり、対応は出来るものと考えている。一時的に、保育園の横の村道の利用も考えている。工事着手になった時点で最大限の安全性を確保したい。

「日本で最も美しい村」連合への加盟について

問 「日本で最も美しい村」連合への加盟継続審査結果と小川村に於ける景観保全の具体的な取り組みを伺いたい。

村長 概ね5ヶ年ごとの加盟地域の状況等々の再審査をしている。

どの様な取り組みをしているか、加盟している意味合いや価値観、どの様な方針で加盟しているのが内容である。

総合戦略推進室長 美しい村推進事業として、夏和と舞初の間にある看板付近、ふるさとらんど入口、JA支所前、中尾信号周辺、日影地区の環境整備の花の苗、花木の支援、ツツジ株主として現在23名の方に信濃信州新線沿いのツツジの管理、薬師石張り水路群の草刈り作業など地元の皆

さんの協力を得ながら村で活動の支援をしている。
染野村政2期
目後半の重点
政策は？

問 染野村政2期目後半の重点政策は？ 村長が考える、小川村の「ふるさと未来」をどのようにしていくのか政策・方針を伺いたい。

村長 ある意味、行政は継続が重要で、長期課題として災害対策や、少子化人口減少対策が国を含めて村の重要課題とされている。受け入れ体制の根本は住宅政策等々で、予算計上し実際に動いている。行政課題を見ながら継続、見直し、重点施策を実施していく。



一般質問
峰村正一議員



防災計画の見直しは始まったのか

村長 防災教育の推進・防災行動計画の作成・個別避難計画・避難所の感染症対策など改正する予定

問 小川村防災計画の見直しは始まったのか、まだ始まっていないのか。

村長 本村の防災計画は、防災会議を開催し見直しを行う予定であり、現在改正事項、修正事項等をとりまとめ中である。今月中に業務発注、その後修正検討を行い、11月に県と協議12月に素案の改正を行い、2月に防災会議を開催し改正案について決定。3月に追録作成加除する予定である。今回追録第4号は盛り土による災害防止、防災行動計画の作成、個別避難計画、避難所の感染症対策、備蓄の促進、防災教育の推進、広域避難の受け入れ情報提供などを改正する予定である。

問 石川県で17年前に起きた能登半島地震。平成19年3月25日七尾市、輪島市、能登市・珠洲市、震度6強の地震が発生し、死者1名、負傷者336名、住宅全壊609棟、住宅半壊1368棟、住宅一部損壊123226棟、石川県知事を本部長とし、4市に対し災害の復旧、復興対策を全力で

指示した事と思う。私と同僚議員は、長野県危機管理防災課危機管理監の古越さんを訪ねた。古越さんは石川県に長野県代表として派遣され、石川県庁始め、能登市・輪島市穴水町・珠洲市・七尾市それぞれ、被災地各自治体との調整を行い、その経験談を聞かせて頂いた。そして、古越さんの最後の一言に注目した。

17年前震度6強の地震に見舞われた1年前に石川県は防災計画の見直しを行ったから犠牲者が1名で済んだ。そして地震の後、再度見直しを行った自治体、17年間殆ど何もしてこなかった自治体、その結果が1月1日の大震災に繋がる訳です。防災の大切さ備えの大切さが如何に重要か長野村長のお考えを伺いたい。

村長 防災に対する心構えは地域住民の皆さんも大変神経を尖らせる状況になっている。県が地震防災対策強化アクションプランを策定し対策を講じていくが、その中身は被害の軽減を図る備えに加えて、発生後の速やかな

救出救助、応急対応、円滑な復興への移行など、県内の市町村とも検討会議を開催してプラン作成となる。プラン策定後に県の防災計画に内容を反映する事になるので、村も県の防災計画に基づき相応の内容の改正になると考えている。

副村長 防災計画の見直し作業で防災計画のすべてを頭に入れる事は不可能。これを集約し現場で取り組むべき行うべき最小限のものをまとめた実用的な手引きを整備して県のアクションプランに沿いながら、村の特性に合うような形で内容を整備する事が必要である。

問 閉会中の社会文教常任委員会で修学旅行は全員参加、その後も全員登校していると大変嬉しい報告を聞いた。その後、生徒達の登校状況、受験を控えて不登校生徒が出てきた場合の対応策を伺いたい。

ど家庭と協力して支援指導を行っている。個々の生徒で登校の様子や学びの仕方は違うが頑張っている。受験については個々の生徒の希望、基礎学力的な面との関係は、教育相談を充実させていく事が重要と思っている。

問 林政アドバイザーも導入され、村の森林整備計画のもと、運営されていくものと期待を寄せているところだが、アルプスライン、県道36号線信濃信州新線も含めて今後の整備計画を伺いたい。

村長 意向調査結果は村が進める計画等、林業業者を通じて管理をお願いしたいと言う結果が全体の9割。信濃信州新線ですが、森林環境譲与税もあり財源を有効活用し現地調査を順次すすめたい。

要望があるが、そういうことが可能か直接話をさせていただく。

問 現在、デマンドバスは平日の予約制。80才の高齢者が免許を返納し、急な用事が土日に出来て大変困っている。提案であるが、80才以上と年齢を定め、アルプス観光タクシーの利用料金の半額を村が負担する事はいか

問 アルピコ交通特急バス長野・白馬線は、小川新田のバス停に停まらないので高校生通学の為に陳情をしたらいかがか。

村長 アルピコ交通に、地区地域の住民皆さんの

問 粗大ごみ回収については、春先は卒業・入学がありごみの量も多い。4月と10月の年2回にしたらいかがか。

住民福祉課長 収集量が40tを切った事から、平成21年度より1回となった。Gフレンドリーに直接持ち込んでもらう事も可能なので要望があれば案内して参りたい。

一般質問
坂井 正議員



小川村企業センターの就労支援について 工賃向上に向けた取り組みはいかがか

住民福祉課長 作業受注先の開拓 取引先の連携が大事

問 企業センター及びおひさまハウスについて、就労状況をお聞きしたい。

住民福祉課長 企業センターは、障がい福祉サービス上の基準該当就労継続支援B型施設であり、労基法に基づく最低賃金は適用されないが、工賃向上に向けた取り組みは必要と考える。

おひさまハウスでは、保健補導員用のバッグや保育園の運動会用のメダル、図書バッグ等を販売している。おひさまハウスから企業センターへ移行する人、更に企業センターから一般企業への就労も目標にしている。それぞれの利用者に応じて、指導員がしっかりと対策を講じている。

問 おひさまハウスでは指導員のアイデアで作られた製品、作品があり、そのパンフレットやカタログがあると利用価値が対外的に増えるのではないか。

住民福祉課長 現在、手芸品や工芸品の作成をしながら、道の駅やふるさとらんど等へ販路拡大に努めている。パンフレットやカタログはセンター長に話をつないでいく。

問 就労継続支援の在り方として勤続年数の長い方や皆勤賞など、その方の生きがいに通じるような支援をお願いしたい。

住民福祉課長 利用者の生きがいや張り合いにつながる工夫として非常に大切な部分であり、センター長と協議していく。

問 救命救急としての、AED（自動体外式除細動器）の設置場所と設置基準について伺いたい。

村長 設置場所は診療所、びつくらんど小川、小中学校、保育園、道の駅、小川の湯、林りん館、サンリングにある。設置基準は、50歳以上で250人以上の職場となっている。

問 地震災害や薬師沢石張り水路群の草刈りなど、野外活動において移動用のAEDの確保は、いかがか。

村長 地域が一番近い場所から持つていくこと。また、その時の状況により判断する。移動用としては早々に検討する。

問 毎年、救命救急講習が実施されている。その参加促進と3年以内の再講習の実施のお知らせをしたらいかがか。

村長 日程計画があるので一人でも多くの村民に呼び掛けていく。

問 村として女性職員の採用を増やしていただきたいが、現状はいかがか。

村長 現在20代の一般職員が8名のうち女性が4名。応募状況は令和4年度が応募者5名中女性1名、令和5年度が15名中6名、令和6年度が13名中2名である。

問 集落支援員の導入について、地域の担い手や賑わい、祭りの伝承等に必要要素と考える。任期を終える協力隊員で必要な人材と判断される方を集落支援員として採用したらいかがか。

村長 集落支援員は県下に35市町村に162名が現在導入されている。過疎地域など集落の維持活性化のため住民との話し合いや地域運営の支援を行う。地域要望に応えられるかも踏まえ、協力隊の任期満了後も念頭に置いて検討していく。

問 他市町村では凶悪な事件も発生している中、空き家も増えて、特に夜間の安全が保たれなくなっていると思う。村内全域に防犯灯のさらなる整備はいかがか。

村長 地域要望により防犯灯の設置を行っている。電気料は公共施設以外、維持管理を含め地元地域で負担している。

問 梅雨に入り雨量が増える。線状降水帯というような非常に大量な雨が降る場合がある。役場の雨量計の監視による早めの避難指示が必要と考えるが、監視はどのようにしているのか。

村長 雨量計については役場の事務室にあり、各地域の雨量を確認しており、常時注視している。

問 太陽光発電システムの設置希望者が取り付け申請を行う際、村としてどのような配慮をしているか。

村長 太陽光発電施設の設置に関する指導要綱が平成30年に村では規定されている。設置の際には村との事前協議が必要で隣接地主、関係者に説明して合意が得られるように努める。令和6年6月長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例もふまえて、地域の皆さんに迷惑のかわらないようにしていく。

一般質問
小林和人議員



ハラスメントの認識について

村長 判断の難しいところである

問 いろんな状況下でハラスメントについて問題視されているが、どの様に認識し、対応しているのか。何か庁内関連で事例はあるのか

村長 様々な場面で、ハラスメントに当たるのかどうかの判断が難しい。

ケースバイケースかとも思われる。それぞれに気を付けて対応していく必要があると考えている。

教育長 学校教育の場面ではスクールハラスメントと総称している。大きくは、パワハラ（優位性、苦痛等）、セクハラ（性的発言、不快な思い等）、アルハラ（アルコール関連の強要、迷惑等）がある。

生徒間では暴力やいじめ、教師間では暴言や無視と過度の押し付け等々がある。

社会教育的にはパワハラ、セクハラ等があり、仕事に於いての過度の指導や押し付け、暴言無視等々がある。教職は一人での対応が多いので全て

を抱え込まないように、目を配り合う必要もあり数人で対応すべくマニュアル化もされている。自覚を持った上で言葉の感性を磨いて、不適切な対応にならない事も必要である。

総務課長 職員については防止要綱があり、以前のセクハラ限定であった物を令和3年に改定した。本人にその意識が無くても受け取り側に不快感を持たれる事等があり、問われるところで、要綱を守り、防止をしていく。特に事例は無いが、気づかない中での対応が無いように指導していきたい。

住民福祉課長 保育園で洗濯物の柔軟剤に対して臭いがきついとのおスメルハラスメントがあり、対応した事例があった。女性職員の多い職場であり、パワハラ、セクハラ

に特に注意すべきと思っている。上司と部下との間の圧力的行為についても同様である。障がい者

や高齢者に対してのシルハラ*1については第三者委員会、苦情の場合は民生委員等の対応となっている。

建設経済課長 陳情や要望が多い部署なので、指導の中でパワハラ的な受け止め場面があるかと思うが事例は特に無い。

総務課所管の研修を今後継続していく中で、相手の立場になり過度な指導をしないよう、勉強も含めて防止に努めて行く。

副村長 人権侵害に当たる。真摯に自分を過信しないで取り組んでいく。厚労省の全国調査によるとパワハラ、セクハラ、カスハラ*2の三つが多く、中でもパワハラが圧倒的に多い。立場の強い人から気を付けていく事が必要である。人格攻撃をしない事が多くの防止に繋がっていく。

問 カスタマーハラスメントの認識と対応は
村長 様々な場面の中

で、言葉の真意を汲み上げ、理解をしてお返しして行く。住民の大方が顔見知りの中でカスハラとして感じた事は無い。

副村長 職員の対応能力とサービスの向上が必要である。過度の対応には組織として順次上司が対応し、最終的には副村長である私が対応すべきであり、場合によっては警察等の第三者組織に相談や対応依頼をし、職員を守る事も必要である。

教育長 モンスターペアレント、理不尽な要求と対応、過度のクレーム等がある。事実確認と掌握をしっかりと対応して行く。

総務課長 職員についても県の研修センターで実施しているクレーマー対応研修等を受講して対応していく。

住民福祉課長 職員が精神的ダメージを受けないよう、職員の顔を見ながらケアしていきたい。

建設経済課長 嫌な思いをする事もあるので、計画的に研修へ参加する事も必要と感じている。

問 Iターン者や、若者に対してハラスメントについての考えは。

副村長 昔からの慣習、考え方、体質が色濃く残っている中で時代に合った見直しや継続性が必要であり、密室でなく公開的であり、都会と違うエネルギーの蓄え、フランスが必要である。

総務課長 良く状況を理解いただき、地区行事の参加等ハラスメントを感じないように意見を聞きながら対応していく。

住民福祉課長 十人十色の中で住民と誤解のない関わり合いをしていく。

建設経済課長 法令順守の中で、公平に聞く耳を持つ事が必要である。

*1 シルハラ：シルバーハラスメント 介護を受ける高齢者に対する嫌がらせのこと。
*2 カスハラ：カスタマーハラスメント カスタマー（顧客・取引先）から受ける嫌がらせのこと。

一般質問
大久保利廣 議員



村営のコインランドリー設置を

村長 村内需要の有無、場所等、 具体的に検討したい

文化財保護に ついて

問 村内には、史跡・建造物・天然記念物など村指定の文化財が29箇所あり、維持活動はほとんどが地域や所有者がボランティアで行ってきたが、高齢化や人口減少のなか大変苦慮されており支援が必要と考える。

答 当初予算に計上されている維持管理支援は3箇所の草刈り報償費のみで、支援不足と不公平を感じるが今後の方針を伺いたい。

教育長 補助金の申請があれば文化財保護事業の補助金交付要綱に沿って、維持管理等経費の10分の1の範囲で対応していく。
要望 文化財を郷土の大切な宝として保存し、後世に継承していくには円滑な保護活動が必要であり、交付要綱の見直しや管理方法を再検討され、支援の拡充を望む。

農業振興に ついて

問 農業の生産条件が不利な地域の営農継続に助成する、国の中山間地域等直接支払制度は、令和7年度から6期目が始まるが、国から具体的な要綱等は示されたのか。

答 また、村民への周知や現在の取り組み状況を伺いたい。
村長 5年毎に見直す事業で、本年度5期目の最終年度となっている。現在4地区が取り組んでおり、次期も継続するものと考えている。

建設経済課長 今後、4地区それぞれの方と継続に向けて協議をしていく。煩雑な事務処理の軽減や図面の整備等、行政としてできる範囲で支援する。
問 認定農業者機械導入事業を、地域の荒廃農地対策や農地維持に貢献度が高い集落営農組織にも

対象を広げて、組織設立を促してはいかがか。

村長 農機具の取得に対する補助事業を、団体まで広げることは考えていない。

問 風味や食感が良くパンや菓子などにも合い、商品開発も見込める優れたものの国産の小麦栽培を復活し、機械設備等初期投資も必要であるが、企業と連携して6次産業化に取り組み、村内経済と農業の活性化を図ってはいかがか。

村長 農林公社の受託作業の対応が可能であるか、設備投資の費用対効果等今後検討する。



空き家対策に ついて

問 村内の空き家バンクへの登録が増えない中、村の貴重な資源である空き家の再調査をしているが、調査の進捗状況と調査結果の活用方針を伺いたい。

村長 空き家対策は、村の移住定住対策の中でも重要な位置づけで取り組んでいる。一昨年から空き家対策協議会を設置し検討を行ない、再調査も実施し空き家物件は、378棟を確認している。

総合戦略推進室長 写真での外観チェック等で空き家のランク付けを行い、空き家バンクに登録可能な物件を優先的に、所有者の意向調査・査定等台帳を整備し、空き家の有効活用に取り組む。

コインランドリー の設置に ついて

問 雨天時の部屋干しの解消や、毛布・シーツなどの大きい洗濯物が丸洗いでできるだけでなく、花粉・ダニ・アトピーなどのアレルギー対策も行き、災害時には被災者の洗濯にも活用でき、コンビニ同様にインフラ整備の一つにもなりつつあるコインランドリーの設置を再度提案するが考えを伺いたい。

村長 近隣の自治体で取り組んだ経緯があるので、財源や運営方法等具体的な内容について直接話を聞き調査したい。同時に、村内の需要や設置の必要性も再検討したい。



一般質問
山本 陵 議員



人口ビジョン
と、まち・ひと・
しごと総合戦
略について

問 村の総合戦略の中の
数値目標と重要業績評価
指標で、Uターン・I
ターン者ともに目標値に
達しておらず、減少して
いる。

現在、移住政策の中心
はIターン者メインと言
えるような内容で、U
ターン者にも就農する際
の補助金の適用拡充や、
実家などに移住する際の
補助金助成金などが必要
であり、里山資本主義
や、デジタル田園都市国
家構想総合戦略のような
考え方も取り入れ、人口
増対策戦略を抜本的に見
直し、充て職ではない、
真摯に議論できる場とし
ての戦略会議、戦略プロ
ジェクト、委員会などを
立ち上げる必要があると
考えるがいかがか。

村長 様々な今まで取り

組んできた事業を、成果
があったのか、なかった
のか、また今の時代にそ
ぐうものなのかというこ
とを、十分に検討し、行
政のみならずIターンの
方もUターンの方も踏ま
えて、それぞれ検討して
いく、実行していく必要
があると考ええる。

予防接種健康 被害救済制度 について

問 厚生労働省による
と、予防接種健康被害救
済制度の認定数が、47年
前から今年4月までの新
型コロナワクチン以外の
全てのワクチンでの認定
数3649件であるが、
新型コロナウイルス接種
後の副反応疑い報告状況
は、昨年10月時点で、全
国における副反応死亡
者2122件、重篤者
8750件、副反応疑い
36556件としてい
る。村のホームページや
配布物などで、国の予防
接種健康被害救済制度と

いう制度を紹介アナウン
スすることがまず必要で
あると考えるがいかがか。
住民福祉課長 予防接種
健康被害救済制度につい
て、ホームページの一部
に記載掲示をして、厚生
労働省のホームページに
アクセスするもので、小
さなものではあるが、周
知はしている。

ワクチン接種の健康被
害は確かに報道等で、目
にしたがり、耳にした記憶
はあるが、あまり頻繁に
報道されておらず、予防
接種健康被害も含めて、
救済制度も、村民のほと
んどの方は知らないと思
える。
私自身も正直この制度
があること自体は承知し
ていなかったが、改めて
広く村民の皆さんに、こ
のような制度があるとい
うことや、また健康被害
といった報告もあること
も含め、広く周知し対応
していきたい。

防災について

問 大規模災害が発生し
た際、行政自身が被災
し、庁舎や電気、通信機
器の使用不能などによ
り、災害時の対応に支障
をきたした場合でも、優
先的に実施すべき事態を
的確に行えるよう、業務
継続計画の策定などに
より、業務継続性を確保し
ていくことが極めて重要
である。

問 現在のホームページ
では、かなり見にくい部
分があり、ホームページ
を見られる方は、それな
りの情報を取られている
方であって、もつと見ら
れない方にも、予防接種
健康被害救済制度という
国の制度を、周知できる
よう分かりやすいホーム
ページや配布物等での、
周知が必要であり、場合
によっては申請補助も、
必要であると考えるがい
かがか。
村長 資料を見て、大変
な数字だと改めて感じた
ところである。

副村長 計画の実用版は
必要であり、今後、作っ
ていきたい。そして、村
全体の、役場全体の質を
向上し図っていくことが
必要で、一番役に立つの
は、職員の方だと考える。
職員の能力を日頃から
高めていくこと、職員と
一体となって行政運営を
していくことが大切であ
り、こういったことに意
を用いながら、災害対策
についても、通常の業務
についても、常に向上を
続けていくことが必要で
ある。

人口減少社会を見据えた 元気な村づくりを！

若い人が暮らしやすい街(コンパクトタウン)の創出

村長 過疎計画に基づき取り組んでいく



一般質問
松本敏照議員

小川村の人口推移(予測)

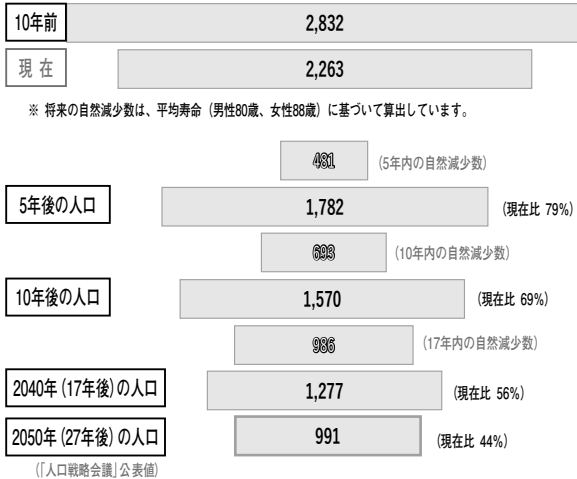
(単位:人)

	平成26年 (2014年)	令和5年 (2023年)	令和10年(2028年)		令和15年(2033年)		令和22年(2040年)	
			自然減	人口	自然減	人口	自然減	人口
小川村全人口	2,832	2,263	481	1,782	693	1,570	986	1,277
大字高府	1,567	1,290	225	1,065	344	946	502	788
大字小根山	570	449	119	330	157	292	217	232
大字稲丘	277	214	55	159	73	141	95	119
大字瀬戸川	417	307	80	227	117	190	169	138
(サンリング)	1	3	2	1	2	1	3	0

長野県/第9期介護保険料推計額

順位	保険者名	第9期推計 月額額(A)		第8期 月額額(B)		差額A-B
		引上げ保険者数...18	据置き保険者数...33	引下げ保険者数...12		
1	天龍村	7,500	5,000	2,500		
2	阿智村	6,975	6,175	800		
3	阿南町	6,900	6,900	0		
4	下條村	6,879	6,024	855		
5	南牧村	6,850	7,000	-150		
15	麻績村	6,300	6,500	-200		
16	生坂村	6,300	6,700	-400		
17	小川村	6,300	6,300	0		
36	長野県平均	5,647	5,623	24		
61	高山村	5,000	5,100	-100		
62	坂城町	4,900	5,000	-100		
63	須坂市	4,850	4,850	0		
64	軽井沢町	4,800	4,800	0		

*加重平均...保険者ごとの保険料徴収見込額(保険料額×第1号被保険者数)の合計額を県内全第1号被保険者数で除して算出



質問 人口の自然減はやむを得ないと諦めず、先送りせず、出生、結婚、転入が増えるような社会に変え、暮らし方を変えることで、自然減を補う対策を講じることが何より重要なことと実感し、継続的な取組みが肝要と考えます。改めて、村長と副村長に、人口減少対策について伺います。

村長 過疎計画につきましては令和3年9月の定例会により内容についてはご決定をいただき、様々な皆様方や若い方のグループにも加わっていただき、村でこうした取り組みはどうだろうかとか、何回も具体的な会議や取り組みを行った後、検討結果もいただいたりした経過がございます。

副村長 小川村が勝ちな残るためには、今度の総合戦略を立てる際、人口ビジョンを立てる際には、ランチェスター戦略というものを基本に置いて作っていき、理想を現実的にしていくの形にしたい。行政を預かる村長や私の仕事としたいと思います。

その他質疑(80分間)の要旨

質問	回答	質問	回答
■介護保険料の引き下げと、介護予防対策について伺います。同率で12位になっている麻績村は、前の3年に比べて200円、生坂村は400円引き下げられています。介護保険料においてサービスの質を向上させる一方で、保険料を引き下げるのは至難と考えます。認定者数を基本的に維持、あるいは認定者を減らす取り組みを行うには、実際には介護予防対策を実施するしかないとは考えますが、実際に引き下げた自治体団体が多くあるのは事実です。そこで本村も諦めず、先送りせずに、今後多少でも減額できるように、継続的に介護予防対策を実施していただきたいと考えますが、村長のお考えをお伺いします。	村長...県の平均値が月額5,600円ということと、引き続き高い水準にありますが、厚生労働省によりまして、全国の市町村の平均値は月額6,215円でございます。本村と比較するならば、全国の平均値と、そんな位置づけでございます。本村の人口規模、高齢化率などから見まして、特段高額にはなっていないものと判断しているところでございます。住民福祉課長...現在1号被保険者数が1,050名ほどであります。介護認定率が20歳パーセントのところまで推移しているところからしますと、このところ200数十名の方が認定者ということで推移しております。様々な予防事業の取り組みこそが、介護保険料軽減に繋がるものと考えております。	■能登半島地震による被害状況に鑑み、被害範囲が複数自治体に跨るような大規模災害が発生した場合、①村内で孤立する可能性が高い集落と、通行止めが危惧される道路をどのように想定しているか? ②救命救護活動・救護物資の輸送・復旧活動等には、先ず安全な幹線道路の確保・整備等が欠かせないが、当村における非常時道路網の評価と、その問題点の整理状況を伺います。 ③県では災害時のドローン活用について再検討を表明し、また消防庁でも災害時の消防団活動に活用できるとし、令和4年から「消防団設備整備費補助金(緊急防災・減災事業債)」対象にドローンを追加して活用促進を図っています。当村でも、先ずは災害時の情報収集目的に、次の段階では災害時の救護物資の輸送目的にドローンの活用をご検討いただき、操縦ライセンスの取得を含め、早期の実現に向け取り組んで頂きたいが、お考えを伺います。	村長...県では地震防災対策強化アクションプランを策定するというところで、既に日程等々につきましては、既に説明をいただいております。策定内容については、情報共有、検討状況等々内容については、文書も踏まえて説明をいただいております。そのアクションプランの内容でございますけれども、能登半島地震で顕在化した課題を教訓として、県の地震対策を踏まえてみるんだと、さらに充実強化を図ることとし、具体的な災害の軽減を図る備え、発生後の速やかな救出救助、応急対応、円滑な復興への移行など等々についてでございます。今後、県内の市町村と県による検討ワーキングを立ち上げて、8月までにはプランの盛り込み施策の方向性を定め、以降、9月にはそのプランの公表を予定しているところでございます。そのプラン策定後、長野県の防災計画に反映していきたい、修正をいくというところでございますので、本村はもとより防災計画を見直しすると申し上げております。
■行政のDX化推進のモデル事例として、各地区生活センターをインターネットで結ばれた行政拠点とし、災害発生時の避難所の他、緊急時は地域の通信拠点情報発信拠点として、平常時は、介護予防対策の実施拠点(介護予防運動教室・健康長寿レシピ中心の料理教室・保健教室・保健センターの出張開催会場)として、さんさん市場への地場産品集荷出荷拠点として様々な活用をできませんか。まずは地区要望が強い地区を中心にモデル地区を選定し、建設的に取り組まれますよう提案いたします。	村長...自治区は文字通りあくまで自らの地域のための組織であって、地域の皆様方の日常生活のための施設でございます。当然有事、災害時、あるいは健康教室等と行政も利用させていただいたり、地域の皆さんとともに、地域に出向いたり、利用させていただいているものでございます。何を申し上げたいかと申すと、あくまでも自治会の所有の建物でございます。そういったシステムを整えるかどうかについては、自治会の問題であって、行政がその手を差し伸べてということでは考えておりません。	■「消滅可能性自治体」に当村が新たに加わりましたが、小川村の2050年の予測人口は991人です。この状況をどう考え、その脱却に向けてどのように取り組むのかを伺います。 今回、消滅可能性から脱却を果たした自治体は、道路事情を改善したり、空き家情報等の充実を図ったり、隣接自治体のベッドタウン化を目指した結果だというふうな報道をされておりまして。成功事例を具体的に検証し、当村としての対策を、中長期に立案実行すること、やはり当村の存続に関わる極めて重要な課題と認識しますので、改めて中長期的観点から取り組んでいただくことを要望いたします。	村長...人口減少減速には、社会増減と自然増減がありますが、令和5年度、令和3年度に引きましては22人と10人の社会増でございます。ここ直近5カ年の平均値で年あたり6名の減というふうなことで、まず2、3年、4、5年を捉えていただけたい。ただ、だいたい改善されていまいち落ちてきたのかというふうにも思っています。元々分母がちっちゃい小川村でございますので、その年々の転入者の数値が大きく変わってしまっている、そんなふうには簡単には安易には取れませんけれども、このころの社会増というのもあるかというふうな状況でございます。村の65歳以上の人口、あるいは高齢率につきましては、この5ヶ年、高齢率46パーセントで変わってございませぬ。65歳以上の人口のマップが平成11年の1,450人です。高齢者のお亡くなりになる数値でございますけれども、ここ10年20年ぐらいの平均値でございますが、年間にお亡くなりになられる方が60数人というふうな状況でございますけれども、ここ直近の1、2年ですと、お亡くなりになられる方が40人というそんな数値でございます。
■公葬型プロポーザル方式によって再募集中(7月末日限)のりんりん館について、途中経過として、質問または問い合わせはありましたか? ■譲渡不成立の場合には、再鑑定を経て最低売却価額を下げる等、村の当初の意旨に沿って、譲渡が早期に成立することを希望するものです。	村長...村外の方で1名の方から募集要領・内容について問い合わせがあり、また、村外の不動産屋2社からの問い合わせがあったというふうな状況です。 村長...公葬期間中でありまして、それ以後については、また後で考えてまいりたいと思っております。	■移動販売事業の契約書・覚書を閲覧しました。今後の取引実績を踏まえて、村外移転収益の一部でも協賛または村商工会に還元すべく、契約条件の変更や村内事業者保護策をとる予定の有無を伺います。	村長...買い物支援が最大の目的であり、この事業に対して利益が出るものではないです。地域住民の要望に沿った事業だというふうなことでございます。

委員会報告 社会文教常任委員会

5月15日委員全員のほか議長、委員外議員5名及び各担当職員が出席し、管内視察と所管事務調査を行った。

《管内視察》

保健センター

健康相談、保健指導、乳幼児検診、予防接種事業を鋭意に行い、4月から新たに带状疱疹ワクチンを補助対象とした。ここまで7件の活用があった。

国保直営診療所の発熱外来者のため、雪や雨に当たらないよう駐車場の整備を秋までに実施する予定である。防災用テント、毛布、寝袋等、消防局無線中継局の機械室、調理実習室、面談室等を確認した。

びっくらんど小川
体育館の非構造部材耐

震化改修工事、プール棟、体育館、館内のLED化照明工事が終了し使用状況を確認した。場内が明るくなり、とても快適な雰囲気であった。北側公園の草刈り等は、管理が追い付いていないので検討を要望した。



びっくらんど小川

古山城跡

瀬戸川輪之内にある村文化財指定史跡である古山城址を視察。初めに古山神社を参拝してから登っていくと、天神社があり、広く下界に小根山町集落、北に芋之沢集落と高戸谷山を望む。

古山神社と古山城跡までの山道は毎年、古山神社氏子の皆さんによる草刈り等の整備が行われているが、高齢化しており今後の維持管理の継続が危惧される。

筏遺跡

塩沢の奥に位置し、中央に直径百メートルの陥没凹地の湿地をとりまく「コ」の字型の大遺跡である。

発掘調査が終了してから約40年が経過しているが塩沢地域の皆さんによって維持されている。県史跡指定の戸隠神社信仰遺跡もあり、村外からの観光客も見られ、アクセス道路等の整備に課題が残る。



筏遺跡

《所管事務調査》

【住民福祉課関係】

交付金事業について

国の地方創生臨時交付金事業で、令和6年度新たに低所得者世帯に1世帯当たり10万円給付、併せて18歳以下の子供がいる世帯は1人当たり5万円の追加給付となる。ただし、令和5年度と同様の給付金を受け取った方は対象外となることであった。

火葬場修繕について

火葬場の炉の修繕は7月8～9日、機械設備の修繕は8月4～6日に予定している。期間中の火

搬出ごみについて

年間の一人当たりのごみの量は、可燃ごみが130kg前後、資源ごみは35kg前後でほぼ横ばい状態。容器包装分別評価はA評価であった。今後製品プラの資源化に向けて取組を検討したいとのことであった。

保育園のエアコン

入れ替えについて

保育園調理室のエアコンが修繕不能となり入れ替えが必要。補正予算対応となるが、夏場に向けて衛生的観点から早急な決処分の予定とのことであった。

移動購買車について

地域見守り活動の一つとして順調に進んでいる。これまでのところ1日平均40人位の利用があり、目標額8万8千円のところ、8万円程度の売上である。月々金まで52箇所周る。運行経路は今後対応できるところは随時見直していくとのことであった。

【教育委員会関係】

小学校について

開校50周年記念事業として6月1日校庭運動会、10月25日音楽会、11月9日記念式典を予定している。

中学校について

令和5年度の3年生全員が希望校に進学した。特別支援学級は2つ開設しているが、中学校が自主的にステーションという中間教室を設置。児童生徒に対する学校内外の理解促進に努めているとのことであった。

土曜おがわ未来塾

について

5月25日開講式を行う。塾生16名、信大工学部学生8名が講師として登録し毎回2～3名で担当。夏休み中に村費講師による理科実験教室を予定しているとのことであった。

村民の声

～村に思うこと～

里山の資源を生かして

上野区 村山 展子

のどかな里山・小川村は、山の恵が豊かです。春がくるとフキノトウに始まりノビロ、コゴミ、ワラビ：と旬の山菜が直売所に並びます。なかでも、「ハチク」という竹の子は西山地域の特産で、あ

くがなくて美味しいと、全国でも人気の品種だそうですね。自宅の裏に竹林があります。

無題

北尾区 江口 有介

2年前に下北尾へ移住して参りました江口と申します。内装リフォーム業という職業柄、古民家に興味があり引越してきた家も築120年の古民家です。住んで分かる茅葺き屋根の断熱性、自然素材の心地良さ、住宅に対する柔軟な解釈と技術、現代住宅とは対照的で感銘を受ける事ばかり。冬

時々伐り出して使っていますが、うっかりしていると、次々生えて気づけばボーボー状態に！

周辺も、人が減って、竹やぶが目立ちます。雪が降ると道をふさいだりするので、手入れをしなければと思いつつ、なかなかできないでいます。

従来、竹は貴重な山林資源として、建築資材、生活用品、工芸品などに利用されてきました。まっ直ぐなので竿や支柱に最適。曲げて熊手、裂いてザルやカ

は寒いですが暖をとる為に色々と工夫できる余白がまた面白く、外に出てみれば地域の皆様が農耕、山菜取り、草を刈り薪を作り、自然と共存する生活を心から楽しんで

いると感じています。先人様方が子々孫々を想い構築してきたであろう持続的な暮らしや文化。近代化が進むにつれその想いが薄れていくようにも感じら

ゴ、器や箸、暮らしの小物など。炭としても、燃料のほか、調湿、消臭、土壌改良、水質浄化など効果はいろいろ。

粉碎した竹チップは、乳酸菌が多くコンポストの基材になり、近年では「竹布」や「竹紙」に加工して販売する事業も始められているようです。

農林公社に、住民へ貸出し用のチップがあると言いました。地域で借りて、少しずつでも竹やぶをきれいにしていきたいと思いま

れる昨今。皆楽しそうに見える傍らで時折聞こえてくる陰口、マウント、分断などの雑音。正直それが聞こえてくると少し残念な気持ちになります。集落の大先輩が仰っていました。「皆が幸せに暮

らす事が一番大事。」価値観の違いや様々な事情は誰にだってある。捉え方の問題ですよね。別に同調しなくて良い。価値観の違う相手を理解し、愛をもって受け入れる。コレが健全な共同体の形成に必要な不可欠なのだと思います。

す。

薪ボイラーで沸かす村の温泉小川荘。森林整備が地産地消のエネルギーを生み出しています。

現在は「やっかいもの」になっている竹林も、そんなふうになんかの役に立てたら。伐っても伐っても伸びてくる竹は、天然の資源として大きな可能性を秘めているように感じます。



損得勘定で捉え、他者を否定する行為が小さないさかから戦争までも成立させる。自分一人の幸せより自分含めた皆が幸せな現実を私は望みます。おがわ良いとこ丸くなれ。

